

令和3年度 公益財団法人東京都福祉保健財団  
非常勤職員募集＜専門相談員（福祉機器）＞

1 募集職員

専門相談員（福祉機器）

2 職務内容

- (1) 福祉機器に関する相談業務
- (2) 福祉機器の選定・適合の支援に関する業務
- (3) 講習・実技指導、その他、上記に類する業務

3 募集人員

1名

4 勤務場所

公益財団法人東京都福祉保健財団 福祉情報部 福祉情報室

《所在地》〒163-0719 東京都新宿区西新宿2-7-1 小田急第一生命ビル19階

5 応募資格

下記のアからウまでを全て満たすこと。

ア 福祉機器に関する専門的な知識を有する者又は福祉用具専門相談員等の資格を有する者

イ Word、Excel及びPowerPointによる文書及び図表作成に関する基礎的スキルを有し、メール（Outlook）の操作ができる者

ウ 職員への報告・連絡・相談等が行え、誠実に業務に取り組み、正確な事務処理が行える者

※ 理学療法士、作業療法士、看護師の資格を有する者を優遇する。

※ 福祉機器・用具に関する実務経験のある者を優遇する。

※ 対面及び電話による相談業務の経験がある者を優遇する。

6 勤務条件

(1) 雇用期間

採用日から令和4年3月31日まで

※事業の動向、勤務状況等により更新の可能性有り。

(2) 試用期間

採用の日から起算して1ヶ月

※試用期間中に労働条件の変更はありません。

(3) 雇用形態

非常勤職員（月16日以内 勤務日数は相談に応じます。）

※具体的な勤務日は別途定めます。

※休日（土曜日、日曜日、祝日）勤務無し。

ただし、福祉用具講習会等の開催が土曜日、日曜日、祝日にあたる場合において、必要に応じ休日出勤の可能性有り。（その場合、代休あり）

(4) 勤務時間

8時45分から17時30分まで（実働7時間45分）

※休憩時間12時00分から13時00分まで

(5) 報酬

月額14,000円

※通勤手当、超過勤務手当を別途支給（当財団規程による）

※業務のため出張した場合は、当財団の規程により支給する。

※原則として毎月15日支給、全額銀行口座振込

(6) 賞与

年2回（6月・12月）

※当財団の規程に基づき、勤務期間に応じて支給します。

(7) 休暇等

年次有給休暇等

※当財団の規定に基づいて各種休暇が付与されます。

(8) 退職金の有無

無

(9) 社会保険等

健康保険法、介護保険法、厚生年金保険法、雇用保険法及び労働者災害補償保険法を適用

※各種保険は勤務日数に応じて適用

7 応募書類

(1) 履歴書（市販のもの可・A4サイズ・写真貼付）※写真は6か月以内に撮影したもの

(2) 職務経歴書（自由様式）

※ 民間企業等での勤務経験について、業務内容や職位等具体的に記載ください。

※ 介護保険施設等での勤務経験がある場合は、業務内容や職位等具体的に記載ください。

※ 対面及び電話による相談業務の経験がありましたら、具体的にご記載ください。

(3) 有資格者の場合は、それが分かる証の写し（該当の場合のみ）

8 応募方法

随時受付中です。（但し、採用者が確定次第募集を締め切りますので予めご了承ください。）

応募書類を次の申込先へ郵送又は持参してください。持参の場合、受付時間は平日の9時から17時までです。なお、応募書類は返却いたしませんので、予め御了承願います。

【申込先】 〒163-0718 東京都新宿区西新宿2-7-1小田急第一生命ビル18階  
公益財団法人東京都福祉保健財団 経営部 経営企画室

**封筒の表に、朱書きで必ず「(S) 専門相談員（福祉機器）の申込」と記入してください。**

9 選考方法

選考は、書類審査・面接により行います。

(1) 書類選考

職務の遂行が可能か書類選考を実施します。

(2) 面接試験

書類選考合格者に対して、個別面接を実施します。

※（1）、（2）とも、採点内容・結果に関する問合せには、一切応じられません。

10 面接試験の実施日及び会場

○ 面接日：書類選考通過者に別途通知します。

○ 面接場所：公益財団法人東京都福祉保健財団

東京都新宿区西新宿2-7-1 小田急第一生命ビル内

○ 合否結果：書類選考結果及び面接結果は全員に通知します。

#### 11 問合せ先

〒163-0718 東京都新宿区西新宿2-7-1 小田急第一生命ビル18階

公益財団法人東京都福祉保健財団 経営部 経営管理室 笠原・粟津

電話 03-3344-8511